

## 地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年1月16日 (第2回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	新潟市 (151009)
地域名 (地域内農業集落名)	江南区 (北山・丸山・丸山ノ内善之丞組、茗荷谷、西山、直り山、松山、笹山、平山、蔵岡、細山、大渕、三百地、江口、西野、天野、楚川、俵柳、祖父興野、久蔵興野、太右工門新田、鐘木、鍋潟新田、丸潟新田、嘉木、曾川、割野、嘉瀬、酒屋、花ノ牧、上和田・和田、舞潟、平賀、二本木、木津、川根谷内分区、駒込、藤山、小杉下分区、小杉上分区、横越下分区、横越上・中分区、沢海、沢海焼山、亀田、砂崩、砂岡、袋津、所島、城山、日水、茅野山分区、上早通分区、中早通分区、下早通分区、丸潟分区、亀田長潟、鶴ノ子、泥潟、荻曾根、船戸山、貝塚、手代山)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	3,707.0 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	3,381.3 ha
② 田の面積	3,070.4 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	310.9 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	160.3 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	— ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	— ha

(備考)

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

当地域は、稲作のほか、なす、梅、梨、いちご、とうもろこしなど多様な農産物を供給する都市近郊型農業が営まれている。しかし、農家戸数、農業者数が年々減少傾向にあり、今後さらに離農が進むことが予測されるため、農地中間管理機構を活用した担い手の農地の集積・集約化による作業の効率化や規模拡大を進め、農地の有効活用を図る必要がある。

また、農業者の高齢化は長期的な課題であるため、農業経営の体質強化や法人化、新規就農者などの新たな受け皿の確保・育成に引き続き取り組みしていく。

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稻について、担い手への農地集積・集約化による作業効率化、品種構成の見直しによる作期分散などの取り組みを推進し、労働力の確保や農地の有効利用に努める。また、ICT技術の導入によるコスト低減やデータ活用により、高品質・良食味米や多収穫米の生産を進める。

園芸について、個別経営体を中心とした機械・施設の整備を進め、生産性や作業効率の向上を図る。一方で、地域段階では、品種統一や共選共販体制の確立などにより産地競争力を高め実需者との繋がりを深めるとともに、担い手が園芸の新規導入や拡大に取り組みできる環境づくりを推進する。

また、水稻を中心とした複合経営への転換を促すことで、農業経営の体質強化や法人化を加速化し「儲かる農業」の実現や更なる地産地消の拡大を図るとともに、魅力ある農業を発信することにより新規就農者など新たな農業者の確保・育成に努める。

## 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構への貸付けを進め、担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農地の集積・集約化に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	69.8 %	将来の目標とする集積率	85 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域の担い手同士で農地を交換することにより、農地の連坦化を図り、生産コスト縮減を目指す。			

## 3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組			
当該地区の農地利用は、地域内の担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、地域内の担い手の農地集積・集約化に支障がない範囲でその他の地区内の農業者、入作者による農地利用を進める。			
(2)農地中間管理機構の活用方法			
急なりタイアへの対応を可能にするため、出し手は、農地中間管理機構の活用に努める。一方、担い手は、農地中間管理機構を活用した利用権設定・移転を継続実施しながら、分散錯闊した農地の集積・集約化に努める。			
(3)基盤整備事業への取組			
農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、農地の大区画化・水田の汎用化などの基盤整備を実施するとともに、担い手のニーズに沿ったきめ細やかな耕作条件の改善を図るため、畦畔除去による区画拡大や暗渠排水、老朽化した農業水利施設等の整備を進める。			
(4)多様な経営体の確保・育成の取組			
市町村やJAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術や農業用機械のレンタルなどの支援や生産する農地をあっせんし、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。			
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組			

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

⑩土地利用型を主体とする当該地区は、地域の中心経営体への農地集積による規模拡大を進めるとともに、集約化による農作業の効率・コスト低減を図る。また、当該地区の中心経営体と連携する者(兼業農家等)は、これまでの知見を活かした営農に関する助言等を行う。

#### 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
				別紙参照	ha	ha			
					ha	ha			
					ha	ha			
					ha	ha			
					ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
計	0経営体	0 ha	0 ha		0 ha	0 ha			

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

3:農業を担当する方に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得てください。  
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経常面積に含めてください。

5:被用欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

## 5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

## 6 目標地図(別添のとおり)